

不動産登記オンライン申請利用促進協議会
第 4 回表示の登記に関する分科会議事録
(新オンライン登記申請システムについて)

日 時 : 平成 21 年 6 月 18 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午

場 所 : 法務省

出席者 : 法務省

齊藤・岩崎補佐官、桑原・清水・佐藤係長

アクセンチュア株式会社

直井氏、藤田氏

日調連

関根副会長、瀬口・竹谷・國吉・堀越・廣瀬理事、中原会員

1 新オンライン登記申請システムについて

- (1) 齊藤補佐官から、「新オンライン登記申請システム骨子案」に基づいて説明がなされた。

特に、新オンライン登記申請システムの開発は、平成22年末までのスケジュール厳守が大命題であることが説明された。

- (2) 齊藤補佐官の説明及び「新オンライン登記申請システム骨子案」に対する質疑応答がなされた。

- ①日調連：新オンライン登記申請システムによる地図情報システムへの影響等について確認したい。

法務省：両システムは別個のものであり、新オンライン登記申請システムの開発と地図情報システムは関係がなく、開発に当たって地図情報システムへの影響はほとんどない。

日調連：オンライン申請促進のためにも、各システムの連携が必要であることから、必要性等についてとりまとめるので、検討していただきたい。

- ②日調連：新オンライン登記申請システムの利用等について事前に確認したい。

法務省：リリース前におけるテストであっても公開することは難しい。

- (3) 日調連から提出した「新オンライン登記申請システム骨子案に関する意見」に対する質疑応答がなされた。

①法務省：添付ファイル数については、200ファイルまでを予定しているが、表示登記を前提としたものではなく、相続が発生した場合の登記事項証明書を請求する場合等を前提としたものであり、表示登記については、200ファイル近くまで添付することは、まずないと思われるがいかがか。

日調連：現在のところ、200ファイル添付することはないと思われる。ただし、オンライン申請が促進されることで、添付ファイル数も増加することは容易に予想できるものである。

②法務省：連件数については、50件を予定しているところ問題があるのか。

日調連：区分建物の場合、100件を超えることが多々あり、連件数の限界を定めるよりも、区分建物の場合、別途考慮した方が良く考える。

- (4) 日調連からの意見について、新オンライン登記申請システム骨子案に対する意見募集締切の本月30日までに、あらためて法務省へ提案することとした。

2 その他

- (1) 竹谷理事から、オンライン登記申請において、申請に関する署名者と添付書類への署名者が異なる場合（例えば、申請はA土地家屋調査士法人、地積測量図はB土地家屋調査士）の、受付及び登記事務は問題ないのか質問がなされた。

齊藤補佐官から、受付時は、全体の署名のみを確認するものであり、申請に関する署名者と添付書類への署名者が異なることは、システムに問題あるものではない。また、不動産登記において、当然あり得ることであると回答された。

- (2) XML 土地所在図等作成ソフトについて、引き続き法務省と連携して検討していくこととなった。
- (3) 次回の不動産登記オンライン申請利用促進協議会「表示の登記に関する分科会」について、日調連の平成 21 年度第 2 回理事会終了後、開催することとした。